

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■ 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の 名称	地区計画の策定事業（主要事業）									
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	計画建築係	評価票作成者	都市整備担当係長 下廣信秀		
1 - 3 総合計画に おける施策の体系	節	生活環境				基本施策	景観づくり		コード	1—2—4
		「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」				単位施策(中)	地区の特色を生かした景観整備		コード	1—2—4—3
	項	水と緑の環境づくり				単位施策(小)	地区の特色を生かした景観整備		コード	1—2—4—3—1
1 - 4 事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	既存の規制ではより良い住環境等が保 全できないと判断された一部地域		意図（対象を事務事業によっ てどのような状態にするの か）		地区計画策定及びそれを担保する条例により、用途制限や建ぺい率・容積率の限度、最低敷地面積や壁面の位置といった、既存の 規制とは異なる独自の規制をかけることにより、当該地域の住環境等を保全あるいは改善していこうというものである。				
1 - 5 事務事業の 内容	市街地整備を行うための地区計画や現在の環境を保全するための地区計画など、地区の特色を生かした地区計画を活用する。また、事例等を活用しながら市民等によるまちづくりの手法として活用できるよう啓発・ 支援を推進する。									

2 ■ 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	今までは区画整理等の事業を契機に設定していた地区計画だったが、住民発意を受け、住民と共に計画策定へ向け動き出している。	行政と住民のパートナーシップが叫ばれる中、住民側も今まで以上に我が街を考える機会が多くなり、その手法を模索するようになった。	地区計画という手法を使っでの地域まちづくりを考える際には、まだまだ住民側の負の理由がきっかけとなる事が多く、将来を見据えての手法採択には至っていない。
	平成19年度	〃	〃	〃
	平成20年度	民間開発事業者よりの提案に基づく住居系の新たな地区計画において、地区の特色を考慮した。	都市計画法の改正により提案制度による住民発意の新たな地区計画が今後予想されるも、現状の経済状況を考慮すると後退することも予測される。	住民発意による新たな地区計画の策定に対する動きはない。
	平成21年度	低層で良好な住宅地として、建築物の意匠にも配慮した檀山地区計画の都市計画決定を行った。	ゆとりや潤いなどを感じるまちづくりが求められている。	〃
	平成22年度	阿野平地地区において土地区画整理事業（住宅系）を進めるため、組合発起人会が設立した。当該地区の用途は、一部に準工業地域が含まれるため、住居系以外の用途との混在を解消し、良好な住環境実現のため、候補地として検討を行っている。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	地区計画の設定されている地域数(地域)		4(地域)	5(地域)	目標の設定理由は、地区の特性に応じて住民の総意を反映した総合的な土地利用計画を進め、地区を単位として開発行為や建築を誘導・規制する手法であり、これにより地区数の増加を目指した。					

2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	活動実績 a（地域）	2(地域)	2(地域)	1(地域)	1（地域）	0					
	直接事業費 b（千円）	0	210	0	0	0					
	人件費 c（千円）	1,340	1,335	1,656	1,291	161					
	合計コスト d(b + c)（千円）	1,340	1,545	1,656	1,291	161					
	単位コスト d / a（千円）	1地域当たり670	1地域当たり773	1地域当たり1,656	1地域当たり1,291	—	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明



6 , 4 5 7 千円 × 2 名 × 0.1 = 1 , 2 9 1 千円

		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
２－４成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績（地域）	３	４	５	６	６					
	後期目標値に対する達成度（％）	60.0	80.0	100	120	120					

３ ■ 事務事業の自己評価結果

３－１ 評価結果 （アウトカム自己分析）		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- ４段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3 - 2 評価の内容	平成18年度	用途地域等の大枠の規制の中で許可される高層マンション等の建築が地域住民との考えにズレを生じさせている。	地区計画により実情に応じた地域づくりが可能だという情報の発信と、第2次都市マスタープランという上位計画に基づいての手法だということの認識を深めていく。	住民側との話し合いを経ての策定は、今年度策定された第2次都市マスタープランにおける「市民協働」という視点においても望ましい手法と言え、地区計画は個性のある地域づくりには欠かせない手法となっている。
	平成19年度	〃	新たな規制を加えることによる住民に負となることに関する合意形成にあたり充分な協議が必要である。	既成市街地における新たな2地区の地区計画の設定を進めたが、ゆたか台地区においては本来の住民の総意のものとはいえないものであった。
	平成20年度	高齢化社会が進む中、今後ますます安心して住める環境づくりが求められる。	〃	県内初の調整区域内地区計画（住居系）の策定手続の軌道に乗せることができた。
	平成21年度	高齢化、人口減少などにより、より一層のゆとりあるまちづくりが求められる。	〃	榎山地区計画を都市計画決定することができた。
	平成22年度	良好な住環境の保全を図るため、検討候補地の状況を把握し、また、地区計画の必要性を地権者にPRする必要がある。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

４ ■ 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
４－１総合評価の結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	不利益となり得る私権の制限には充分な配慮をしつつ継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		